

## 四 「留学生三〇万人計画」と大学の国際化

### (一) 「留学生三〇万人計画」

留学生交流は、科学技術等の国際競争力の維持・向上や人材育成を通じた知的国際貢献に資するとともに、諸外国との間の相互理解や友好関係が深まり、ひいては世界の安定と平和に資するなど、多くの面で意義があり、我が国としてもこれまで留学生の受入れ及び日本人学生の海外派遣の推進に努めている。

留学生政策については、昭和二九年に国費外国人留学生制度を創設し、これを中心とした施策を推進してきたところであるが、さらに、昭和五八年「留学生受入れ一〇万人計画」を策定し、二一世紀初頭において一〇万人の留学生を受入れるため、総合的な留学生政策の実施に取り組んできた。その結果、我が国の大学などで学ぶ外国人留学生の

数は、平成二〇年五月一日現在で、調査開始以来過去最高の一二万三八二九人（独立行政法人日本学生支援機構（以下、「日本学生支援機構」という。）調べ）となっている。

しかしながら、我が国の高等教育機関における全学生のうち、留学生の占める割合は三・五％にとどまっており、これは先進諸国の留学生数及びその割合に比べ低い水準となっている。

グローバル化が進む中、各国間で優秀な人材の獲得競争が行われているが、留学生についても同様に、多くの国・高等教育機関で積極的に獲得に向けた取り組みが進められている。我が国にとっても、高等教育機関が国際的に通用する質の高い教育研究を展開し、科学技術振興や人材育成等の面で貢献するとともに、我が国の経済社会の維持・発展と、我が国及び高等教育機関の国際的プレゼンスを高めていくためにも、より多くの優秀な留学生を戦略的に獲得

する必要がある。また、少子高齢社会を迎え、生産年齢人口が減少する中で、我が国経済社会の活力を維持するためにも、外国からの高度人材を受入れていくことが必要であり、留学生はその卵というべき貴重な人材である。

このような中、我が国をより開かれた国とすることを目的とし、平成二〇年一月の福田内閣総理大臣施政方針演説において「留学生三〇万人計画」が打ち出された。「留学生三〇万人計画」は、国として海外から優秀な留学生を分野等に留意しつつ戦略的に獲得する方針を示すことにより、日本の大学等と海外の大学等との連携、教員及び学生の国際的な交流等を促進し、その教育研究水準を向上させるとともに、国際競争力の強化を図るものである。また、同計画は、我が国の大学等を卒業・修了した多くの留学生が企業等において能力を発揮すること等により、活力ある経済社会の構築にも資することとなる。

施政方針演説を踏まえ、中央教育審議会において、「留学生三〇万人計画」の具体化に向けた検討を行い、これを基に平成二〇年七月には文部科学省ほか関係省庁（外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省）により、

「留学生三〇万人計画」骨子を策定した。骨子では、二〇二〇年を中途に三〇万人の留学生受入れを目指すこととし、我が国への留学についての関心呼び起こす動機づけから、入試・入学・入国の入り口から大学等や社会での受入れ、就職など卒業・修了後の進路に至るまで、関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して施策を実施し、計画を推進することとしている。

#### ・「留学生三〇万人計画」骨子に基づく今後の主な取組

##### ①海外における情報発信

これまでの我が国の留学生の受入れに関しては、途上国支援の側面が強く、そのため諸外国に比べ海外における情報発信や留学生のリクルーティングの機能が弱いことが指摘されている。

現在、海外には在外公館をはじめ国際交流基金、日本学生支援機構など関係機関の海外事務所に加え、各大学等が設置する海外拠点計二七六か所あることから、今後こうした拠点を活用して、日本留学に関する情報発信や留学相

談について、留学希望者のための海外におけるワンストップサービスの展開を目指すこととしている。

なお、関係省庁・機関等が連携してオールジャパンとして一体的に日本の文化、社会、高等教育に関して情報発信するため、平成二〇年度に、日本のナショナル・ブランド確立の一環として「日本留学イメージロゴ」を制定したほか、日本留学紹介DVDや海外における日本留学相談のためのマニュアルを作成した。今後、これらを広報等の様々な場で活用し、留学希望者のための海外ワンストップサービスの推進することとしている。

## ② 渡日前入学許可

留学生が我が国の大学等に入るためには、一般的には日本国内の日本語学校に入学し日本語を学習して大学入試を受けるか、直接海外から入学する場合も一度入試のために来日する必要がある、そのことが日本へのアクセスを容易にしない原因の一つとも言われている。そのため、日本語試験やTOEFL、日本語能力試験など既存の試験の活用や、高校の成績の適切な評価によって渡日前入学許可の

推進を図ることが求められている。日本学生支援機構が実施する日本留学試験に関しては、海外実施国・都市の増加を目指すとともに、試験問題の多言語化を検討するなど、利用促進に資する取組を行うこととしている。

また、入学許可だけでなく、宿舍や奨学金など安心して留学するための受入れまでの手続きの渡日前の決定についても、同様に推進が求められる。

## ③ 大学の国際化

留学生は、大学の質や評価、そこで受けることのできる教育の内容を考慮して留学先を選択すると言われている。そのため、留学先として選ばれる国際的に魅力ある大学づくりが喫緊の課題となっている。

日本の大学へ留学するためには、ほとんどの大学では日本語の修得が必須条件となっておりことから、日本への留学に際しては言葉の壁が大きい。そのため、このような言葉の壁によるハードルを下げ、日本語ができなくともより優秀な人材を獲得するために、英語のみで学位を取得できるコースを増大することとしている。(現在、日本の大学の中で、英語による授業のみで学位が取得できるのは、学

部で五大学六学部、大学院で五七大学一〇一研究科にとどまっている。また、非常勤も含めた全大学教員に占める外国人教員の割合は五・一%となっており、日本の大学の外国人教員比率は欧米先進諸国の大学と比べ低くなっている。

このようなことから、大学の国際化を留学生や外国人教員の受入れを積極的にを行い、国際化を推進する拠点となる大学を三〇選定して、教育研究水準の向上や、英語による授業のみで学位が取得できるコースの拡大などを進めることとしている。(事業の詳細については、後述「国際的な大学拠点の形成」を参照)

#### ④留学生宿舎の確保

留学生は学生であると同時に日本での生活者となるため、必ず宿舎が必要となる。しかし、大学等が設置するいわゆる公的宿舎に入居する学生は約二万七千人と全体の四分の一に過ぎず、残りの四分の三は民間アパートなどに入居していることが明らかになっている。特に、渡日直後に外国人が個人で住居を探すことは困難が多いことから、渡日一年以内の留学生に対して公的な宿舎を確保する必要がある。具体的には、大学等による宿舎整備、各大学等によ

る民間アパート等の借り上げに対する助成、公的宿舎の効率的活用などの多様な方策を推進していくこととしている。

#### ⑤留学生に対する就職支援

留学生は将来のキャリアを見据えて日本に留学している場合が多い。日本学生支援機構の調査でも、卒業後の進路希望として「日本において就職希望」と回答した者が全体の約6割を占めている。実際に、卒業・修了後日本で就職した留学生数は年々増加しているものの、平成一九年度中に卒業・修了した進路が明らかでない留学生のうち、日本で就職した者は全体の約3割となっており、希望者の相当な部分が日本で就職できていない。このことについては、就職情報の不足など課題が多いため、今後、産学官が連携して就職情報提供の充実や就職フェアの開催など、留学生の日本での就職に対する支援を充実させることとしている。

#### ・平成二一年度予算の概要

文部科学省における平成二一年度の「留学生三〇万人計画と大学の国際化」の予算としては、総額で四三四億円と

## 特集・平成21年度高等教育行政の展望

なっており、前年度比で約一三億円（約三％）の増となっている。

### ①海外での情報提供及び支援の一体的な実施

留学希望者を掘り起こし、入試・入学の際の利便性を向上して、日本留学をしやすくするため、留学情報の提供や相談など、海外における留学希望者のためのワンストップサービスの展開と日本留学試験の拡充等により、必要な留学情報の入手から入学許可、宿舍などの決定まで母国において可能となる体制の整備を図る。（七億円）

### ②留学生の受入れ環境の充実等

留学生が我が国で安心して勉学に専念し、また、希望する者は日本社会で活躍できるよう、宿舍確保や奨学金制度の充実等による受入れ環境づくりや社会全体での就職支援を推進する。

さらに、国際化の拠点となる大学を三〇選定して、質の高い教育の提供と、海外の学生が我が国に留学しやすい環境を提供する取組を支援する。（四二〇億円）

### ③日本人学生の海外留学の推進

日本人学生の海外留学は、学生が将来世界で活躍するための資質の向上や人的ネットワークの形成による相互理解と友好関係の深化等、日本の国際化に必要なものであり、大学における留学プログラムの多様化や国際的な教育活動への組織的な取組等による海外留学を推進する。（一六億円）

また、関係府省における平成二一年度の主な予算は次の通りである。

#### ①外務省

留学生アドバイザーの配置による日本留学の各種相談、国際交流基金による海外での日本語教育の普及や帰国留学生への支援の充実

#### ②法務省

留学生の受入れ拡大に伴う審査体制の充実・強化

③ 厚生労働省及び経済産業省

留学生向けインターンシップの幅広い実施やアジア人財資金構想の推進等による留学生の就職支援の充実

④ 国土交通省

文部科学省と連携したジジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクトの推進、URや公営住宅の活用による留学生宿舎の確保

⑤ 内閣府

青年国際交流事業（青年の船等）の実施

(二) 大学の国際化の現状と課題

① 大学の国際化の現状と課題

我が国の大学は、海外の大学との交流協定数が一万六千件を超え、海外において留学生に対する情報提供や研究の

実施を支援する拠点数も二〇〇件を超えているほか、自ら国際的な大学ネットワークを立ち上げるなど、それぞれの国際化戦略に基づいた取組が増えてきている。

一方で、国際的な競争が激化する中で、欧州の英語を母国語としない国の中には、留学生を獲得するため、大学等の授業を英語で行うことを積極的に推進している国もあるが、平成一八年度において、我が国の大学で、英語による授業のみで学位が取得できるコースの数は、学部においては五大学六学部、大学院においては五七大学一〇一研究科である。また、我が国の大学における外国人教員比率の平均は五・一％となっている。さらに、外国とのダブル・デイグリーを導入している大学は三七大学となっており、今後、こうした取組が更に増えることが望まれる。なお、こうした取組が推進される際には、我が国の高等教育の質が保証されることが重要である。

② 中央教育審議会における大学の国際化の検討

文部科学大臣から中央教育審議会への諮問「中長期的な高等教育の在り方について」（平成二〇年九月一日）においては、「グローバル化の進展の中での高等教育の在り

方について」が事項の一つとなっている。

これを受けて、大学の国際化や国際競争力の向上のための方策について検討を行うために、大学分科会の下に設けられた「大学グローバル化ワーキンググループ」において、議論がなされている。

また、大学のグローバル化に関連して、OECDにおいて、政府や高等教育機関、質保証機関による学習成果の評価方法の改善に資するため、高等教育における学習成果の評価 (AHELO: Assessment of Higher Education Learning Outcomes) に関するフィージビリティ・スタディが提案されており、我が国の対応の在り方について検討するため、「OECD高等教育における学習成果の評価 (AHELO) に関するワーキンググループ」が設けられたところである。本調査は、各国もしくは高等教育機関のランキングを行うことを目指すものではなく、文化や言語が異なる国々や、異なる環境の高等教育機関において、国際的な通用性を持った学習成果の評価が可能か否か、その実行可能性について試行的に調査を行うものである。本ワーキンググループにおいては、OECDに工学分野で参加する旨議論され、昨年一二月のOECD専門家会合において、

我が国の工学分野への参加が正式に決定された。

### ③国境を越えて提供される高等教育への対応

グローバル化の進展に伴い、国境を越えて提供される高等教育プログラムが増えつつある中、国際的な高等教育の質の保証は大きな課題となっている。また、正規の大学等として認められていないにも関わらず、学位授与を標榜し、真正な学位と紛らわしい呼称を供与する者(いわゆる「デイグリー・ミル」)の存在が世界的に問題となっている。

ユネスコ・OECDにおいては、平成一七年に、デイグリー・ミルや質の低い高等教育から学生などを保護するため、高等教育の質保証に関する国際的な協力の促進を目的とした「国境を越えて提供される高等教育の質保証に関するガイドライン」が策定された。また、ユネスコにおいては、各国政府により認定された高等教育機関についての正確な情報へのアクセスの向上を図るため、ユネスコのホームページ上に「高等教育に関する情報ポータル」を設置した。現在、我が国を含め二四ヶ国が登録している。

ホームページアドレス

<http://www.unesco.org/education/portal/hed-institutions>



④国際化拠点整備事業（グローバル三〇）

「経済財政改革の基本方針二〇〇八」（平成二〇年六月二七日閣議決定）においては、教育の大胆な国際化を進めるため、留学生受入れの拠点となる質の高い国公私立大学をコンペ方式で全国・各分野をトータルで三〇校選定する「グローバル三〇（国際化拠点大学三〇）」（仮称）について具体的なその整備と指針が示されたところである。

また、「留学生三〇万人計画」骨子（平成二〇年七月二十九日策定）においても、留学生を引きつける魅力ある大学づくりの観点から、英語のみによって学位取得が可能となるなど大学等のグローバル化と大学等の受入れ体制の整備について支援を重点化して推進する旨が盛り込まれたところである。

これらを受けて、文部科学省においては、平成二一年度予算において、「国際化拠点整備事業（グローバル三〇）」として四一億円を計上したところである。本事業では、①英語による授業等の実施体制の構築、②留学生受入れに関する体制の整備、③戦略的な国際連携の推進、の三つを主な柱として、大学の機能に応じた質の高い教育及び海外の学生が我が国に留学しやすい環境を提供する構想のうち、

三〇大学をコンペ方式で選定し、支援を行うこととしており、初年度である平成二一年度には、一二校を選定することとしている。

具体的には、学部や研究科で、英語による授業のみで学位が取得できる体制の整備（英語教材の開発、日本人教職員の研修実施を含む）や専門科目を英語で授業を行うための外国人教員の配置と国際公募の実施、専門スタッフによる留学生の日本語指導、生活支援や就職支援の実施、留学生が我が国の大学に入学しやすくなるよう九月入学等の導入、留学生受入のワンストップサービスを行う海外拠点設置、大学間交流協定に基づく交換留学の拡大等につき、明確な数値目標等を上げた上で、その実現に向かって取り組んでいただくこととしている。